

あなたの会社からヒーローを

ドナー休暇制度の導入で後押ししませんか？



佐賀県では、^{※1} **骨髄移植ドナーとその事業主**を支援しています

事業主向け ドナー休暇を付与した事業主(企業)へ**最大7万円**の助成

ドナー向け^{※2} 骨髄移植ドナーへ登録・提供いただいた方へ**最大14万円**の助成

※2 申請には、お勤め先のドナー休暇制度の有無を問いません。

詳しくは佐賀県ホームページをご覧ください。

※1 骨髄移植又は末梢血幹細胞移植を総称して「骨髄移植」と表記しています。また、骨髄移植により、造血幹細胞の提供を行った方を「骨髄移植ドナー」と表記しています。

ドナー休暇制度の導入はコチラ
すでにドナー休暇制度導入済の場合、
日本骨髄バンクで企業名を公表されて
いますのでご連絡ください。



ドナー休暇

助成金についての詳細はコチラ

佐賀県 骨髄移植ドナー

検索



助成金

